

## **i** インボイス制度

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。買い手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売り手が交付するインボイスを保存する必要があります。売り手がインボイスを交付する際は登録番号の記載が必要で、登録番号を取得するには登録申請手続が必要です。

### 登録申請手続

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※期間間近には申請が集中することが予想されます。申請を予定している事業者の方は早期提出にご協力ください。

### インボイス制度説明会 登録申請相談会

税務署では、制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」や、登録申請をご希望の方へスマートフォンを利用した手続き方法を説明する「登録申請相談会」を開催しています。詳細は札幌国税局ホームページをご確認ください。

※消費税の基本的な仕組みから理解したい方向けの「インボイス説明会」も開催しています。また、国税庁では、YouTubeチャンネルでいつでも視聴可能なオンライン説明会を開催しています。

☎消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター  
Tel 0120-205-553

## **i** 北海道排水設備工事責任技術者試験

市では、排水設備指定工事店の資格要件に「排水設備工事責任技術者資格を有する従業員を雇用している事業所」としていただきます。資格取得をご希望の方は次のとおり試験が行われますので、申し込みください。

●**とき** 10月18日(火)～24日(月) 13:30～15:30

※受験場所により試験日が異なります。

●**ところ** 札幌市ほか

●**受験料** 7,000円

※申込書と共に配付する郵便振替用紙にて払い込み。

●**申込** 8月17日(水)～26日(金) までに下水道係へ

●**その他**

- ・試験前講習会はありません。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大などにより、試験を中止・変更する場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社ホームページでお知らせします。
- ・試験用問題集・テキストを購入希望の方は、東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先) Tel 03-3292-3701 へお問い合わせください

☎下水道係Tel 74-8748



一般財団法人札幌市  
下水道資源公社 HP

## **i** 改修工事などに伴う 図書館休館

図書館では、蔵書点検および照明LED化改修工事に伴い、下記の期間を休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

●**休館期間** 8月31日(水)～9月30日(金)

※8月30日(火)は定期休館日のためお休みです。

※休館中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。

### 貸出冊数上限の変更

●**実施期間** 8月17日(水)～9月30日(金)

※貸出冊数の上限を10冊から20冊とします。

### 事前予約貸出の実施

●**実施期間** 9月8日(水)～30日(金)

※8月31日(水)～9月7日(水)の蔵書点検期間、火曜日、祝日は実施しません。

※事前予約貸し出しはFAXや電話で読みたい本を事前にご連絡いただき、図書館から折り返しの連絡後、公民館ロビーの臨時窓口にて貸し出しを行うものです(図書館内には入ることはできません)。市ホームページから蔵書検索が可能です。

☎図書館Tel 52-3819

## **i** 20歳を迎える方の 式典の名称決定

民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴って変更を予定していた成人式の名称を「砂川市はたちの集い」とします。令和5年1月開催で75回目になる式典の世話を引き続き募集しています。

☎社会教育係Tel 74-8379

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用をうながし、ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止、一部変更とする場合があります。



**新規求人情報**

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

**募集内容**

職種	年齢	求人数
イタリアンレストランのシェフ	59歳以下	1
農 作 業	40歳以下	2
2tトラック運転手	不 問	1
製 造 ス タ ッ フ	59歳以下	3
清 掃 業 務	64歳以下	1
運行管理者候補	18~40歳	1

(8月4日現在)

☎ハローワーク砂川Tel 54-3147



**就業構造基本調査にご協力ください**

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づいて実施する国の重要な統計調査です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

なお、調査員は必ず調査員証を携帯しています。政府の統計調査をよそおった不審な訪問者、電話、電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したり、銀行口座やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。不審に思った際は下記へご連絡ください。

☎広報広聴係Tel 74-8763



**8/31 は個人事業税 第1期納期限**

8月8日(月)に納税通知書を送付しています。納期は8月(第1期)と11月(第2期)の2期に分かれています。(年額が1万円以下の場合は第1期のみです。)

年途中で事業を辞めた方の納期については別に指定します。

**▷個人事業税の納税相談は空知総合振興局納税課まで**

一時に納めることができない場合は申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

☎空知総合振興局納税課

Tel 0126-20-0055



**「子どもの人権110番」強化週間**

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月26日(金)~9月1日(木)は「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は平日の受け付け時間を延長して、土・日曜日も対応します。

●受付時間 平日 8:30 ~ 17:15 (年末年始を除く。)

●強化週間中の受付時間

◦平日 8:30 ~ 19:00

◦土・日曜日 10:00 ~ 17:00

☎子どもの人権110番

Tel 0120-007-110

(全国共通、通話料無料)



**リサイクル即売会・生活工夫展**

各参加団体が収集した再利用できる品物を来場者にご購入いただく即売会と、ちょっとした生活の知恵を紹介する生活工夫展を開催します。ぜひご来場ください。

●とき 9月10日(土) 13:00 ~ 15:00

●ところ 砂川遊水地管理棟 1階ホール

●内容 リサイクル品の販売、リフォーム作品の展示、段ボールを使った生ごみたい肥化の紹介、消費者協会による古着の回収(綿50%以上で洗濯済みのもの)

※市役所でのリサイクル品の受け付けはしませんので、ご了承ください。

☎ものを大切にする運動推進協議会(生活交通係内)

Tel 74-4758



**定例行政相談**

行政への苦情や要望などの相談に、行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

●とき 8月19日(金) 15:00 ~ 17:00

●ところ 市役所1階 相談室

●相談料 無料

●申込 下記へ

☎生活交通係Tel 74-4758

## ご寄付に感謝します ※受付順

☆雑巾 100 枚 清掃用	空知太婦人会 様	☆酒粕 (1kg) 120 個 社会福祉施設用	
☆花 (プランター) 20 個 緑化運動・環境保全活動として	砂川子どもの水辺協議会 会長 林幸治 様	☆卵 46kg 学校給食用	金滴酒造株式会社 代表取締役社長 名取重和 様 もっきりや 吉野徹 様
☆花 267 株 市立病院環境整備用	奥山農園 様	☆ミニトマト 39kg 学校給食用	
☆雑巾 110 枚 清掃用	石山団地町内会 会長 高村雄渾 様	☆絵本 20 冊 図書館蔵書用	新砂川農業協同組合内 砂川ミニトマト部会 部会長 関尾一史 様
☆雑巾 55 枚 空知太保育所用	石山団地町内会 会長 高村雄渾 様		

## 「中小企業原油価格高騰等緊急支援給付金」を支給します！

市では、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、原油価格などの高騰により影響を受けている市内中小企業者の皆さんへ、市独自対策として「中小企業原油価格高騰等緊急支援給付金」を支給します。

- 対象** 北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定を受けた中小企業者で、次の2つの要件をいずれも満たすもの

### (ア) 売上要件

令和3年11月～同4年10月までのいずれか1か月の売り上げが、平成30年11月～令和2年3月までの同月比で20%以上減少している

### (イ) 原材料等コスト要件

令和3年11月～同4年10月までのいずれかの月に購入した原材料などの単価が、令和2年11月～同3年10月までのいずれかの月の単価よりも増加している

### ●給付額

①基本額 法人10万円、個人事業主5万円

②加算額 令和4年1月～7月のうち任意の2か月の燃料費などの合計額から、前年同月の燃料費などの合計額を差し引いた額の2分の1(千円未満切り捨て。上限20万円)

※燃料費など：重油、ガソリン、軽油、灯油、LP・プロパンガス、電気

※算出した金額が1万円に満たない場合は加算の対象外。

※緊急事態措置協力支援金の支給対象事業者については、令和4年1月～6月のうち任意の2か月と前年同月の営業日数を勘案した比較とする。

- 申請方法** 申請書などに必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、商工振興係へ郵送

※申請書などは市ホームページからダウンロード可。

- 申請期限** 令和5年1月31日(火)

※申請には北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定通知書の写しが必要です。事前に道支援金の申請を行ってください。詳しくは道ホームページをご覧ください。

☎商工振興係Tel 74-8382



北海道 HP

## ご存知ですか？ 特別障害者手当と障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がい有する 20 歳以上の方に特別障害者手当、20 歳未満の方に障害児福祉手当を支給します。

※受給するには申請が必要です。申請後に審査があり、要件を満たしている方に支給されます。

	特別障害者手当	障害児福祉手当	
対象	20 歳以上で精神または身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする <b>在宅の重度障がい者</b> が支給対象となります。	20 歳未満で精神または身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時介護を必要とする <b>在宅の重度障がい児</b> が支給対象となります。	
	<b>【支給の対象となる障がいの程度】</b> おおむね次の障がい <b>重複する方</b> またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の 1、2 級 ○知能指数がおおむね 20 以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がいは目安です。	<b>【支給の対象となる障がいの程度】</b> おおむね次の障がい有する方またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の 1、2 級 ○知能指数がおおむね 20 以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がいは目安です。	
	次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい者が施設に入所しているとき ・障がい者が 3 か月を超えて病院などに入院しているとき	次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい児が施設に入所しているとき ・障がい児が障がいを事由とする年金を受けることができるとき	
支給額	<b>【手当月額】 27,300 円</b> ※手当額は前年の全国消費者物価指数の変動に応じて毎年 4 月に改定されます。	<b>【手当月額】 14,850 円</b> ※手当額は前年の全国消費者物価指数の変動に応じて毎年 4 月に改定されます。	
支給月	2 月、5 月、8 月、11 月 (各月 10 日)		
所得制限	受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。		
	扶養親族の人数	本人	配偶者・扶養義務者
	0 人	3,604,000 円	6,287,000 円
	1 人	3,984,000 円	6,536,000 円
	2 人	4,364,000 円	6,749,000 円
	3 人	4,744,000 円	6,962,000 円
	4 人	5,124,000 円	7,175,000 円
	5 人	5,504,000 円	7,388,000 円

閩社会福祉係 Tel 74-8103

## 企業・団体向けにマイナンバーカード出張申請受付を行っています！

市内の企業・団体向けにマイナンバーカード新規作成の出張申請受付を行っています。職員が訪問しますので、ぜひご利用ください。

- **対象** 市内の企業、事業所、町内会、商店会、サークルなど（作成希望者5人以上が対象。）  
※市外在住の方は対象外。
  - **必要なもの**
    - ・作成希望者の名簿 事前にご提出いただきます。
    - ・通知カード 無い方は別途お申し出ください。
    - ・本人確認書類 原本が必要です。顔写真付きのもの（運転免許証など）は1点、顔写真の無いもの（健康保険証など）は氏名・住所か氏名・生年月日が記載されているものが2点必要です。
    - ・住民基本台帳カード（お持ちの場合）
- ※顔写真は当日撮影を行います。ご希望の顔写真があれば当日ご用意ください。なお、本人による申請が必要です。代理申請はできません。

### 【写真規格】

- ・6か月以内に撮影されたもの
- ・正面、無帽、無背景で撮影されたもの（背景は白色であるもの）
- ・縦4.5cm、横3.5cm（ふちなし）
- ・申請者本人のみ、平常時の顔のもの
- ・小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
- ・顔や背景に影の無いもの
- ・鮮明に撮影されたもの
- ・傷や汚れの無いもの
- ・サングラスなどで顔が隠れていないもの



- **その他**
  - ・会場をご用意ください。
  - ・出張申請受付で対応できるのはマイナンバーカードの新規作成のみです。マイナポイントなどの手続きはできません。
  - ・写真をプリントするため複合機を持参します。コンセントをお借りします。
  - ・本人確認書類をその場でコピーします。コピー機をお借りします（無くても可）。
  - ・写真撮影のため白い壁など無地の背景が必要です。
  - ・市役所に団体で来庁して手続きすることも可能です。その場合も事前にお問い合わせください。

閩戸籍年金係Tel 54-2121

## 令和4年度 会計年度任用職員募集

- **任用予定期間** 令和4年9月16日～同5年3月31日まで
  - **試験方法** 書類選考および面接試験 ● **試験日** 個別に連絡
  - **申込方法** 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書（※）に必要事項を記入し、8月25日（休）までに下記の申し込み先に持参または郵送（必着）
- ※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職 種	募集人数	業務内容	報酬（時給）	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
事務補助員 （市役所）	1	窓口対応、データ入力、書類作成・整理事務など	897円～ 983円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、祝日、年末年始など	パソコン操作	保険係 Tel 74-4745

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分は、一般職の地方公務員となり、服務規律（職務専念義務や守秘義務など）が適用されます。また、任期や勤務時間など一定の条件を満たす場合には年2回の賞与（期末手当）が支給されます。